



下諏訪ホシスメバ

下諏訪ホシスメバ 募集案内

入居をご希望の方はこの募集案内をご確認のうえお申込みください

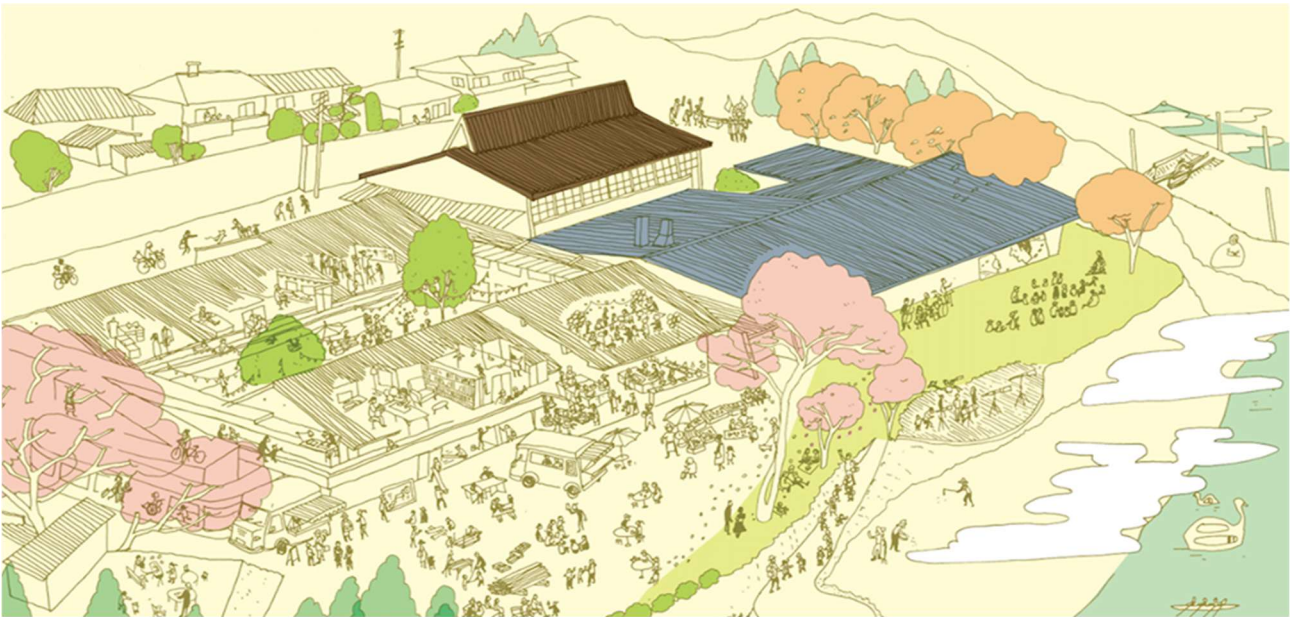


1. しごと創生拠点施設ホシスメバ

1-1. 下諏訪ホシスメバとは

国の労災リハビリテーション施設が平成27年に閉鎖後、空きスペースとなっていた約12,000㎡の場所を町が購入し、民公連携の「テレワーク・クラフトタウン構想プロジェクト」において、平成29年10月に「ホシスメバ基本構想」を策定しました。この基本構想に基づき、同年12月から広大なホシスメバのリノベーションプロジェクトにこれまで500人以上の方々が関わり、平成30年11月より新たなシェアスペースの場所としてホシスメバがスタートしました。

自然と歴史に恵まれた当町で起業したい方、二拠点生活を考えたい方は是非ご利用ください。



1-2. 下諏訪ホシスメバ 事業ビジョン

「しごと×交流×移住」

- ・セルフリノベーション可能な居住スペース
- ・入居者同士が交流可能なシェアワークスペース
- ・諏訪湖を見下ろす高台での下諏訪ライフ

1-3. 下諏訪ホシスメバ 施設データ

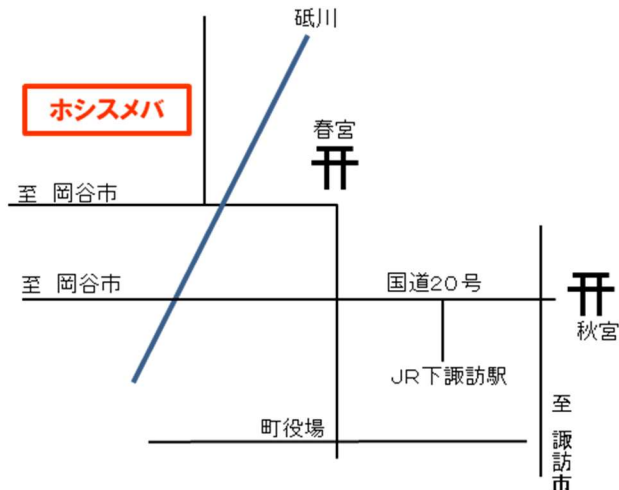
名称	しごと創生拠点施設ホシスメバ	シェアスペースミンナデスメバ（旧寮室B棟）	
住所	長野県諏訪郡下諏訪町社7001番地	建物面積	延べ床1,046.80㎡
土地面積	13,184.45㎡	構造	鉄筋コンクリート造2階建
建物面積	延べ床5,265.56㎡ 約1,600坪	部屋数	入居スペース8部屋
	RC造4,361.44㎡, S造894.84㎡, CB造9.28㎡	共用施設	ワークスペース、キッチンスペース
用途地域	第二種住居地域		男性用トイレ、女性用トイレなど
	主として住居の環境を保護するため定める地域		



1-4. 下諏訪ホシスメバ アクセス

ホシスメバは、JR 下諏訪駅から約 2km の距離です。

下諏訪駅から国道 20 号を横断し、諏訪大社下社春宮を通り、坂道を登って、約 500m 進んだところにあります。徒歩だと約 25 分、車で約 10 分です。



施設名称	距離	徒歩	自動車
生活・買物関係			
スーパー(SEIYU)	1.3 km	20 分	5 分
コンビニ(ファミリーマート)	1.6 km	20 分	7 分
ドラッグストア(サンロード)	2.1 km	25 分	10 分
交通・公共施設ほか			
JR 下諏訪駅	2.0 km	25 分	10 分
岡谷 IC	5.0 km	60 分	15 分
下諏訪交番	1.5 km	20 分	5 分
下諏訪町役場	2.0 km	25 分	10 分
病院			
諏訪共立病院	1.3 km	20 分	5 分
岡谷病院	5.3 km	60 分	15 分
諏訪赤十字病院	6.7 km	90 分	20 分
保育園・学校			
とがわ保育園	1.0 km	15 分	5 分
下諏訪北小学校	0.6 km	8 分	2 分
下諏訪社中学校	0.3 km	7 分	1 分

1-5. 下諏訪町について 人口 18,105人 世帯 8,694世帯 面積 66.87 k² 標高 763m (R8.1.1)

長野県のほぼ中央に位置し、諏訪湖に面する観光地であり、ものづくりの町でもある下諏訪町は、諏訪大社が鎮座し、古くから栄えた温泉宿場町でもあるこの地の魅力に引き寄せられ、若者からお年寄りまで移住する方が増えています。



下諏訪アクセス (所要時間は目安)

電車	JR 新宿駅 ー 下諏訪駅	約 2 時間 30 分
	JR 名古屋駅 ー 下諏訪駅	約 2 時間 40 分
高速バス	バスタ新宿 ー 下諏訪	約 3 時間 20 分
	大阪(阪急) ー 下諏訪	約 5 時間 50 分
自動車	新宿 ー 諏訪 IC/岡谷 IC	約 2 時間 30 分
	名古屋 ー 岡谷 IC	約 2 時間 30 分



2. 入居者募集

2-1. 入居者募集について

下諏訪ホシスメバでは、入居者同士が交流可能なシェアキッチン、シェアワークスペースを備え、起業創業や移住定住に向けた活動を支援します。

入居者に提供する部屋は、入居スペース部分1階及び2階の全8部屋です。各部屋ともリノベーション済みで、片側の壁がアクセントカラーとなっており、床には古材や集成材を使用している部屋が多いです。(6、7ページにある部屋仕様の写真を参考にしてください。) もちろん入居後のセルフリノベーションも可能です。

さまざまな場所から集まった同じ志を持つ仲間と、お互いが刺激し合いながら、起業を現実なものにしていく過程のお手伝いができるかと考えています。

[入居者の活動内容例]

- ・裁縫家・珈琲焙煎士・木工作家
- ・スタンドグラス作家・フリーランス保育士
- ・映像クリエイター



①外観 ②ホシスメバからの諏訪湖 ③入居スペース ④シェアキッチン ⑤シェアワークスペース ⑥ランドリー ⑦シャワールーム ⑧トイレ

[入居資格]

下諏訪町内に本拠地を置いて地域に根差した起業創業をしようとする方

例 町内で起業をするために起業創業支援スクール等に通い、各種セミナーや実践講座を学ぶとともに、専門家の経営指導のもとで、事業計画を策定するための活動をする方。

下諏訪町内に本拠地を置いて事業を行う事業主

例 町内に本拠地をおいて事業を営むまでの住居として活用するとともに、その後町内の空き家等を活用し、事業を行う方。

個人の意思で下諏訪町を仕事の拠点に選んだ方

例 現在テレワークを実施している方で、自らの意思で下諏訪町を2拠点生活の拠点として選択し、ホシスメバ基本構想及び事業ビジョンに賛同・協力し、次世代の若者や地域住民との積極的な交流を図ることができる方。

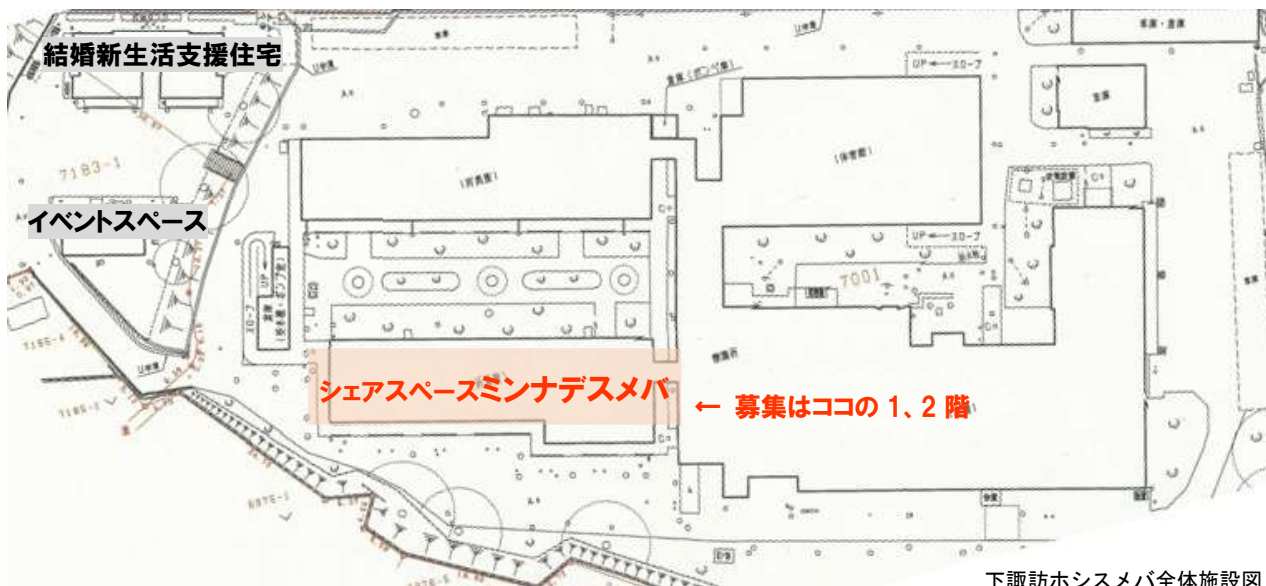


2-2. 下諏訪ホシスメバ 入居施設概要

シェアスペース ミンナデスメバは、起業創業や移住したい方向けの入居スペースで、シェアワークスペースやシェアキッチンも利用することができます。また、リノベーションを行った旧所長宿舎は、イベントスペースとして活用することができます。

隣接する結婚新生活支援住宅は、結婚を機会に新生活を始める方向けのアパートです。

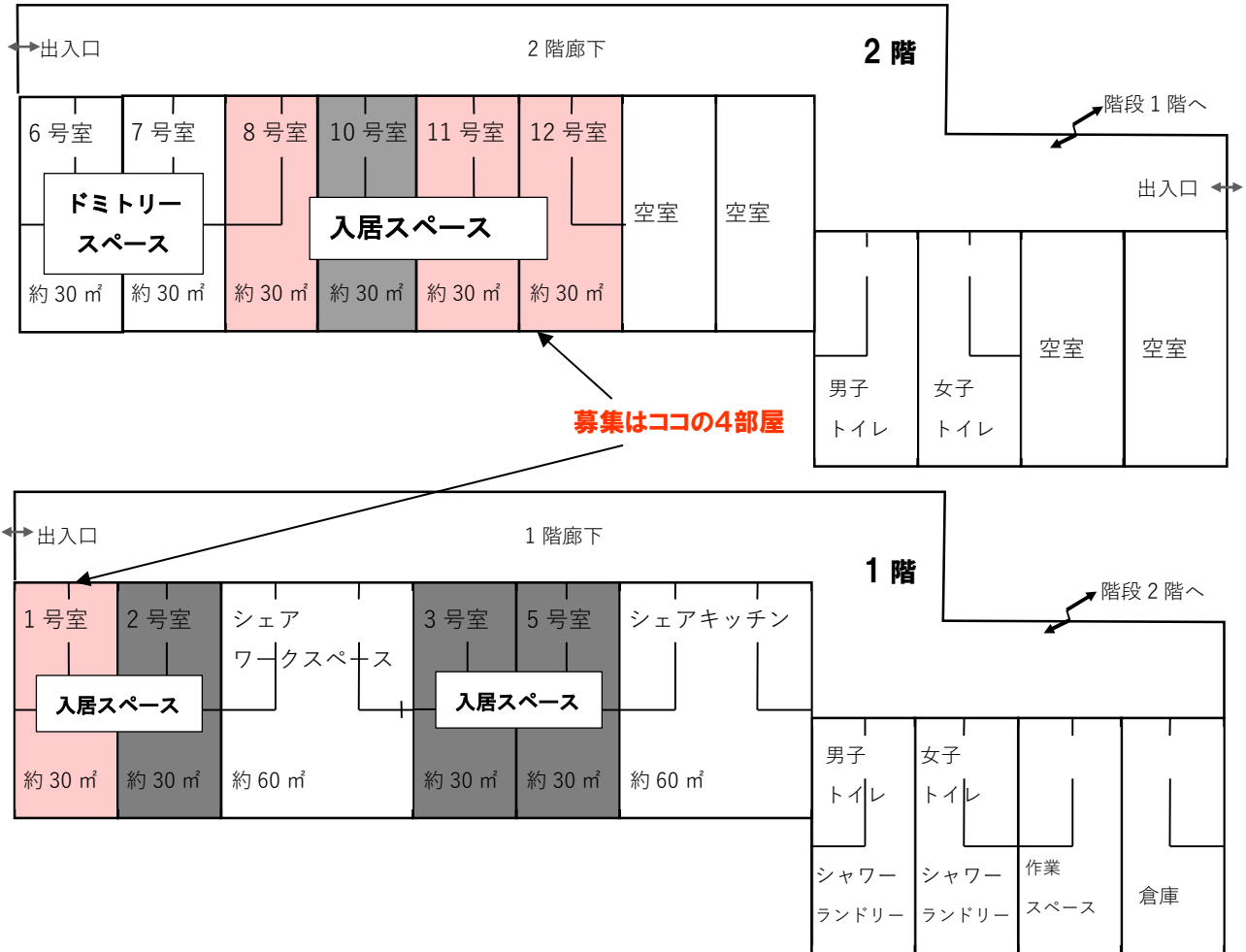
(1) 全体施設図



下諏訪ホシスメバ全体施設図



(2) シェアスペース ミンナデスメバ レイアウト





(3) 入居条件など

入居資格

下諏訪町内に本拠地を置いて地域に根差した起業創業をしようとする方
下諏訪町内に本拠地を置いて事業を行う事業主
個人の意思で下諏訪町を仕事の拠点に選んだ方（テレワーク拠点としても可）

名称

下諏訪しごと創生拠点施設ホシスメバ（長野県諏訪郡下諏訪町社 7001）

部屋仕様

シェアスペース ミンナデスメバ

[入居スペース]

1・2階ワンルーム 約30㎡ ※入居後リノベーション可
(居室部分23㎡、倉庫7㎡)

[共通]

駐車場1台分

シェアキッチン・ワークスペース

トイレ・シャワー・ランドリー・Wi-Fi など

[1号室 (1階)]



[2号室 (1階)]



[3号室 (1階)]



[5号室 (1階)]





[8号室 (2階)]



[10号室 (2階)]



[11号室 (2階)]



[12号室 (2階)]



期間

お試し居住期間（1か月）を含め最長3年間

※入居開始日は応相談

募集数

4組（選考有）

住宅賃付料

入居スペース：月額 20,000 円（共益費込、入居スペース電気代別途）

（お試し居住期間の1ヶ月は 10,000 円）

特典

共同ワークスペース・作業部屋を自由に使用できます。

※町のイベントやセミナー等で使用することもあります。



（ワークスペースを利用したイベントの様子）（令和3.11に開催したホシスメバマルシェの様子）

お願い事項

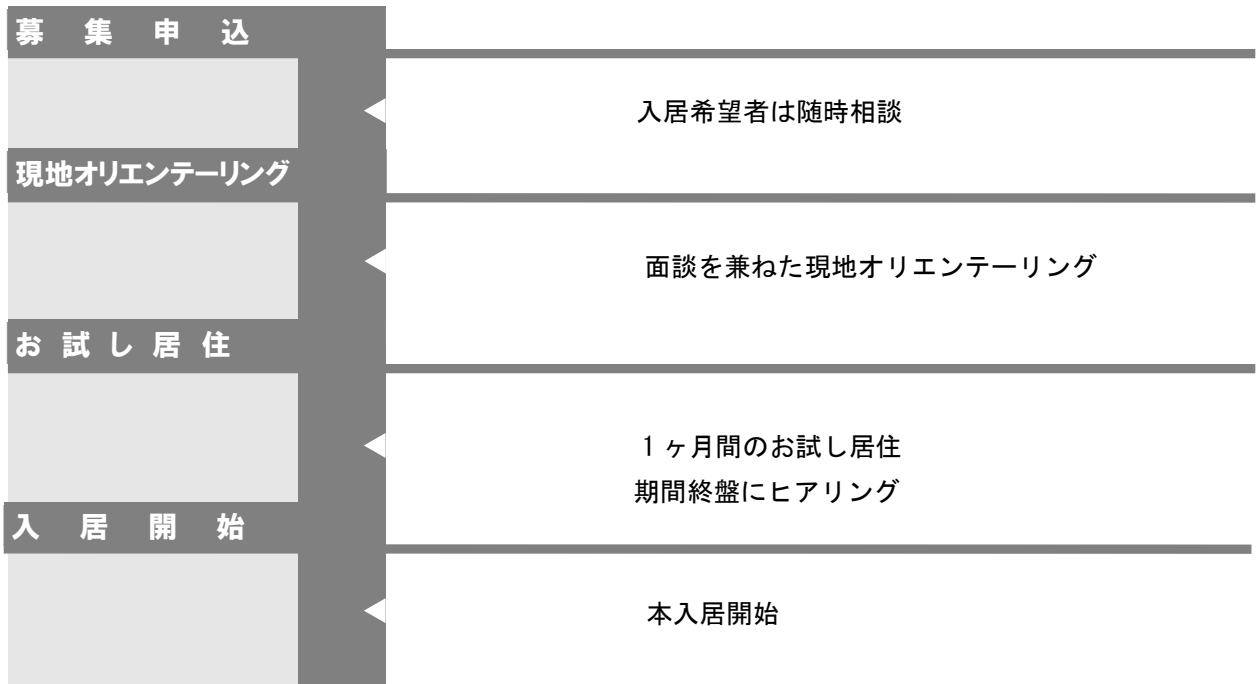
地域の町内会への加入をおすすめします。



注意事項など

- ・ 共同生活のためお互い気持ちよく生活できるよう、施設利用のルールを遵守してください。他人に迷惑をかける行為は禁止します。
例) ペット不可、施設へ他人を宿泊させる等の目的外使用及
- ・ 入居にあたり必要書類の提出と保証人が必要です。
- ・ 下諏訪町しごと創生拠点施設設置条例に基づきます。
- ・ ホシスメバは様々な方と交流する場所にもなりますので入居者以外の方の出入りがある場合があります。

(4) 入居募集から入居までの流れ





(5) 入居申込方法

申込方法

- ・指定の申込書に記入し、必要な添付書類をご用意のうえ、お問合せ先まで郵送又はメールにてお申込みください。
- ・当該施設の趣旨に沿い、下諏訪町に愛着を感じていただける方に入居いただくため、入居希望者との現地面談（オリエンテーリング時）による選考を行います。※ご提出の書類等は返却いたしません。また、申込等の費用等は全て申請者の負担となります。

申込期間

満室となるまで随時募集

必要書類

申込時の必要書類

- 1 申込書（様式1号）
- 2 事業説明資料
（事業計画書・収支計画書または移住計画書）
- 3 入居者名簿
- 4 納税証明書

本入居決定後の必要書類

- 1 住宅借受書（様式3号）
- 2 保証人（住宅借受書に記載）
- 3 保証人の印鑑証明
- 4 住民票の写し
- 5 入居費用

審査

- ・申込受付した書類について、ホシスメバ基本構想及び事業ビジョンとの親和性や連携の可能性及び入居資格等について審査を行います。
- ・審査結果により、入居をお断りすることがあります。また、審査結果についての理由等については、お答えいたしかねます。
- ・オリエンテーリング及び面談後1か月間のお試し居住を経験していただき、その終盤にヒアリングを行い本入居となります



下諏訪ホシスメバ

【お問合せ先】 ご不明な点はお問合せください

下諏訪町産業振興課 移住定住促進室

[室長] 増澤 [担当] 池田

〒393-8501 長野県諏訪郡下諏訪町 4613 番地 8

TEL 0266-27-1111 内線 274 FAX 0266-28-1511
iju@town.shimosuwa.lg.jp